

鳥獣被害の防止等について

令和4年度被害状況

三八地域の鳥獣被害が増えています

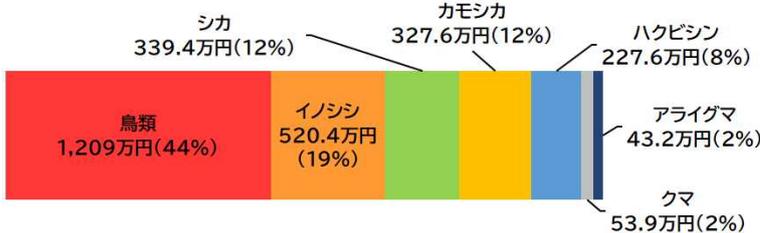
○地域別被害額(青森県)

被害額合計:4,271万円



○獣種別被害額(三八地域)

被害額合計:2,721万円



安全対策

以下の3つに気をつけましょう

1. 法令順守

→捕獲には許可・免許が必要

2. 感染症対策

→自身や家畜への感染を防止

3. 作業中の安全

→作業(草刈り等)時の事故に注意

→むやみに鳥獣を刺激しない



落ちたりんごも
鳥獣にはごちそうです

農家ができる鳥獣被害対策

1. 餌場をなくそう→収穫残渣・放任果樹等の除去

残渣の放置は、野生鳥獣を誘引するので、必ず片付けましょう。

2. 農地に入れない→侵入防止柵等の設置

電気柵や防鳥ネット等、対象の鳥獣に有効なものを選択しましょう。

3. 農地に近づかせない→農地緩衝帯の確保

農地周辺等の草刈り等により、野生鳥獣の潜み場を減らしましょう。



残渣の除去



電気柵の設置



緩衝帯の確保

写真(右):野生鳥獣被害防止マニュアル(総合対策編)(農林水産省)